エ　児童手当又は年金等受給者の場合、借受人から手当等が振り込まれる銀行口座の預金通帳やキャッシュカードを担保として預かり、手当等支給額から貸付額と利息を算出し、借受人に貸付額分を貸し付ける。

口座に手当が振り込まれると、被告人は、貸付額と利息の合計である手当等全額を引き下ろし、一括で返済を受ける。

オ　公的受給等を担保とした貸付け以外では、借受人に貸し付けた後、上記４⑴イ記載の口座へ振り込ませるなどして、貸付金及び利息の返済を受ける。

５　残余給付資金の額　金79万5,512円

６　特別支給申請期間　平成24年12月14日から同25年２月13日までの間

７　犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項

⑴　裁判所名　函館地方裁判所

⑵　裁判年月日　平成23年11月15日

⑶　確定年月日　平成23年11月30日

⑷　被告人の氏名　三澤　輝章

⑸　没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名

（事実の要旨）

被告人は、平成22年４月２日ころから同23年４月13日ころまでの間、前後27回にわたり、多数の借受人をして、前記３の犯罪行為に関する元金及び法定の利率を超えた利息の支払いとして得た現金とそれから生じた現金合計1,259万1,000円を、被告人が管理する他人名義の口座に入金して預け入れ、犯罪収益等の取得につき事実を仮装した。

（罪　　名）

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第10条第１項前段違反

８　この公告に関する問い合わせ先（申請書の持参又は郵送による提出窓口）

〒040―0031　北海道函館市上新川町１番13号

函館地方検察庁　被害回復給付金事務担当　電話番号　0138―41―1209

金融商品取引業者の登録取消し処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定に基づき、次のとおり、同法第29条の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２第３号の規定により公告する。

１．商号　株式会社Ｂｅｒｅｘ

２．本店等の所在地　北海道札幌市東区北23条東８丁目２番６号

３．登録番号　北海道財務局長（金商）第25号

４．登録年月日　平成19年９月30日

５．登録の取消年月日　平成24年12月５日

平成 24 年 12 月 14 日

北海道財務局長　吉田　英都

公　示　送　達

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
東京都文京区湯島３丁目14番７号	株式会社エス・テー・アイ・ジャパン	ＰＣＴ／ＪＰ 2009／60951	出願却下の処分
東京都江東区豊洲３―４―１―901	冨田真樹子	実願2011―6275	補正指令書
東京都墨田区両国２―１―７　メゾン小野沢202号	ＦＩＧＯ５１３有限会社	商願2011―69004	出願却下の処分
石川県金沢市増泉３丁目９番11号	今村　幸夫	商願2011―83762	〃
〃	〃	商願2012―12	〃
〃	〃	商願2012―17	〃
〃	〃	商願2012―18	〃
〃	〃	商願2012―23	〃
アメリカ合衆国ノースカロライナ州28217、シャーロット、セント、ヴァーデル、レーン、ビルディング3421、スィート　ディー、アルゴ・センチュリー・インコーポレイテッド，ユーエスエー内	塩田　好彦	不服2008―013948	審決書謄本
東京都港区芝公園３―４―30　芝公園32森ビル６階	システムコンサルティングサービス株式会社	取消2011―301146	〃
カナダ　ケイ６エイ　１ピー５，オンタリオ　ホーカスバリー　テッシアー　ストリート　1250	セント　ローレンステキスタイルス　インコーポレイテッド	取消2012―300252	審判請求書副本
〃	〃	取消2012―300253	〃
大阪府大阪市淀川区宮原２―14―４　ＭＦ新大阪ビル８階	株式会社アール・ワン	取消2012―300614	〃

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成 24 年 12 月 14 日

特許庁長官

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第７０９８９号

大阪府大阪市中央区内本町２丁目３番５号

申立人　のぞみ信用組合

本籍香川県高松市屋島西町1719番地、最後の住所大阪府大阪市西区新町２丁目17番21―７Ａ号、死亡の場所大阪府大阪市此花区、死亡年月日平成24年３月１日、出生の場所大阪府中河内郡柏原町、出生年月日昭和18年４月25日、職業不詳

被相続人　亡　上野喜代美

大阪市北区西天満５丁目１番３号　南森町パークビル９階

相続財産管理人　弁護士　宮岡　恒子

大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第７０９９８号

大阪市北区西天満３丁目14番16号西天満パークビル３号館８階

申立人　岩佐　嘉彦

本籍大阪府高槻市成合中の町329番地、最後の住所大阪府高槻市宮田町３丁目４番１―105号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成24年９月12日、出生の場所大阪府高槻市、出生年月日昭和22年４月１日、職業作業所員

被相続人　亡　岩　　隆文

事務所大阪市北区野崎町７番８号　梅田パークビル５階

相続財産管理人　弁護士　西村英一郎

大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第７８０号

和歌山県和歌山市板屋町22番地和歌山大同生命ビル５階　きのくに法律事務所

申立人　亡石間壯治相続財産特別代理人弁護士　小野原聡史

本籍和歌山県和歌山市今福１丁目193番地、最後の住所和歌山県海南市岡田331番地18、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成23年２月６日、出生の場所和歌山県東牟婁郡古座川町、出生年月日昭和20年７月30日、職業不明

被相続人　亡　石間　壯治

事務所和歌山県和歌山市南中間町72番地榎本・田中法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中辻　　猛

和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第３０３１８号

東京都千代田区大手町１丁目９番３号

申立人　株式会社日本政策金融公庫

本籍広島市佐伯区坪井２丁目1369番地１、最後の住所広島市佐伯区河内南２丁目38番１号、死亡の場所広島市佐伯区、死亡年月日平成23年４月24日、出生の場所島根県鹿足郡日原町大字日原、出生年月日昭和46年９月13日、職業会社代表者

被相続人　亡　宮内　和文

広島市南区宇品東１丁目１番58―608号

相続財産管理人　柴﨑　明徳

広島家庭裁判所